

## 府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会（第1回）会議録

- 開催日時 令和6年5月14日（火） 9：30～11：30
- 開催場所 プラッツ第5会議室
- 出席委員 6名（50音順）  
金子 雄一郎委員、高山 清子委員、谷垣 岳人委員、根本 祐二委員、  
土方 康志委員、松木 紀美子委員
- 欠席委員 0名
- 出席説明員等  
浅野副市長、松村都市整備部長、轟道路課長、直井維持管理等担当主幹、  
澁谷整備担当主幹、竹内道路課長補佐、山田公園緑地課長、  
江内田公園緑地課長補佐、塩澤下水道課長、  
長谷川インフラマネジメント担当主査、石谷インフラマネジメント担当  
八千代エンジニアリング(株) 野田、山本、石橋、加藤、森、水野
- 傍聴者 0名
- 議事日程
  - 1 委嘱状の伝達
  - 2 市長あいさつ
  - 3 委員紹介
  - 4 正副会長選出
  - 5 諮問
  - 6 議題
    - (1) 今後の進め方について
    - (2) 府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の令和5年度  
の取組及び進捗状況について
    - (3) 府中市インフラマネジメント計画改定方針（案）について
  - 7 その他

## ■会議録

○事務局 おはようございます。それでは、定刻より少し前ではございますが、皆さんお揃いですので、府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会（第1回）を開催いたします。会長選任までの間、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 まず、次第の1「委嘱状の伝達」ですが、本来ならば市長から委員の皆様一人ひとりにお渡しすべきところですが、時間の関係等もありますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして委嘱状の伝達に代えさせていただきます。

次に、配付資料の確認を行います。

机上に置かせていただいております資料について、上から順に確認をお願いいたします。各資料右上に資料番号をふっております。

（配布資料の確認・資料1から8の簡単な説明・会議有効成立の報告）

○事務局 資料1に戻りまして、次第の2市長挨拶になります。

高野市長でございますが、本日別公務により出席することができないため、浅野副市長からご挨拶させていただきます。浅野副市長、よろしくお願いいたします。

○副市長 おはようございます。お集まりいただき誠にありがとうございます。高野市長が公務と重なってしまったため、私副市長が代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

インフラマネジメントは、やはり老朽化や今後のことが全国的にも注目されていて、どの自治体でもマネジメントが難しく、大変であります。東京都の中でも府中市は早い段階でインフラが整備された市でありますので、府中市が先駆者として今後こういったマネジメントをしていくのかというのを他の市の方がみているということで非常に大事な計画だと思っていますので、皆様の知恵を拝借して、色々と検討していただきたいと思っています。

そして、今日は市長からコメントを預かっていますので、読ませていただきます。

本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。また、「府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会委員」をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

インフラの老朽化は全国的な課題となっているほか、昨今では、台風やゲリラ豪雨、地震等の自然災害が激甚化・頻発化しており、本市でも、市

民の安心・安全を守るため様々な施策に取り組んでおります。

インフラ施設については今後、維持管理や補修更新に多額の経費を要することが予測されておりますが、一方で行政にはコストと効果を意識した持続可能な行政運営が求められます。当協議会では中長期的な視点も取り入れた計画となるよう、ご意見を頂戴したいと考えております。

何卒、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年5月14日、府中市長高野律雄、代読。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、次第の3「委員紹介」です。1回目になりますので、自己紹介をお願いいたします。

(各委員の自己紹介)

○事務局 ありがとうございます。ここで関係課職員及び事務局職員も自己紹介させていただきます。

(関係課職員及び事務局職員等紹介)

○事務局 続きまして次第の4「正副会長選出」となります。

資料2の「府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会の設置等に関する規則」第5条にあります通り、正副会長の選出は、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 これまで、府中市のインフラマネジメントに携わっている根本さんが会長として適任だと思います。皆さんいかがでしょうか。

○事務局 根本委員が会長に適任であるとのことがありました。ほかにご意見等はございますか。無いようでしたら、ただいま推薦のありました根本委員に会長をお願いしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

○事務局 「異議なし。」とのことですので、根本委員に会長をお願いしたいと思います。

○会長 よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、副会長につきましては、いかがいたしましょうか。

○委員 根本さんと同様に、当初から携わっている金子さんが適任かと思っています。

○事務局 金子委員が副会長に適任であるのご意見がありました。ほかにご意見等ございますか。無いようでしたら、ただいま推薦のありました、金子委員に副会長をお願いしてもよろしいでしょうか。

（「異議なし。」との声あり）

○事務局 「異議なし。」とのことですので、金子委員に副会長をお願いしたいと思います。

○副会長 よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、根本委員が会長、金子委員が副会長として選出されましたので、恐れ入りますが両委員は正副会長席への移動をお願いいたします。

また、正副会長が決定いたしましたので、委員の皆さまもお一人、一机という形でご着席いただければと思います。

（席の移動）

○事務局 それでは、根本会長、金子副会長から一言ずつご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。まずは、根本会長からお願いいたします。

○会長 改めまして、根本でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど副市長のほうからお話があったように、府中市は東京都の市だけでなく日本全国の先駆者でございます。インフラはあって当然という意識を市民の皆様は持っていらっしゃると思います。しかしながら、当然のことをするためには莫大な予算と工数がかかり、教育、福祉、医療などと競争して予算を取ってこななければならず、他との予算獲得競争の中ではかなり弱いところにあります。そういった状況にもかかわらず、何か事故が起きると大変な責任を行政が問われるため何とかしないといけないというのが全国で起きていることですが、その点に先に着目して取り組んでこられた市の皆様のご慧眼と努力には敬服しております。

インフラの老朽化は日本全国、あるいは世界で共通している課題でありますので、府中市の皆さんが本件に取り組まれることによって、海外にも

展開していくビジョンも当然ありうると思っています。今回は、区切りということになると思いますが、ぜひ長期的な視点で皆さんご検討いただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 根本会長ありがとうございました。次に、金子副会長よろしくお願いいたします。

○副会長 改めまして金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先程自己紹介で述べました通り、インフラマネジメント計画には当初から関わらせていただいておりますが、計画を作って終わりではなく、PDCAをいかに回していくかということで、これまで1回改定し、今回は2回目の改定という大変重要な機会と認識しております。会長もおっしゃったように、本市の取り組みは先導的であり、全国から注目されております。一方他の自治体でも近年色々な取り組みをされてきており、国による支援の動きもございますので、これまでの振り返りを含めて新たな視点も入れながら、費用対効果の高い計画ができるよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして次第の5 諮問になります。諮問書の伝達をさせていただきます。浅野副市長から根本会長へ諮問書の伝達を行います。

(副市長が朗読の上、諮問書を会長へ伝達)

○事務局 浅野副市長ありがとうございました。浅野副市長ですが、別の公務のため、ここで退席させていただきます。

○副市長 どうぞ、よろしくお願いいたします。ここで失礼させていただきます。

(副市長退席)

○事務局 それでは、以降の進行は根本会長にお願いしてもよろしいでしょうか。

○会長 はい、それでは、次第に沿い進めていきますが、議題に入る前に諮問書の写しを各委員に配付してください。

(事務局が諮問書の写しを各委員に配付)

○会長 手元に諮問書が配付されたと思いますが、記載の内容で諮問をうけておりますので、私どものミッションというのはこれに答えることとなります。

その他に、事務局から事務連絡等がありますか。

○事務局 はい。まず、当協議会についてですが、原則公開となっております。会議録については、事務局で作成し委員の皆様にご確認いただいた後に市ホームページにて公開をいたします。公開の際には、誰が何を話したかはわからないように加工した状態となります。

また、本日、会長が決定いたしましたので、次回開催通知および会議録の確認等は会長名で行いますのでご了承ください。また、協議会は1回2時間程度を予定しております。以上になります。

○会長 事務局へお尋ねします。協議会は原則公開とのことでしたが、今回傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局 今回の協議会の傍聴者はありません。

○会長 分かりました。それでは、このまま進めさせていただきます。

○会長 それでは、次第の6議題になります。

(1) 今後の進め方について 事務局から説明をお願いします。

○事務局 今回の計画改定における基本方針につきまして、ご説明いたします。

(資料5の詳細説明)

○会長 はい。事務局からは、文言の修正を中心とした改定を進めていくこと、案文については事務局が用意したものを基に、委員の意見を取り入れていく方向で進めていくことが確認できました。

世の中の動きなどを踏まえて新たに追加する項目は、具体的に議論するのは次回以降という予定になっておりますが、今日この場で議論できないということではありません。

委員の皆さまから何かご質問・ご意見等ございますか。

(挙手及び発言なし)

○会長 無ければ、事務局の方針案の通り、協議会を進行させていただきます

ます。具体的な論点が出てきましたら、ご遠慮なく途中で発言ください。

次に、次第の6(2)府中市インフラマネジメント計画(2018年度)の令和5年度の実施状況及び進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 府中市インフラマネジメント計画(2018年度)の令和5年度における進捗状況の確認をさせていただきます。

(資料6の詳細説明)

○会長 はい。ありがとうございました。テクニカルに難しい話ですね。一つ一つ議論していきましょう。

明確な文言で目標を掲げていたものについての課題、例えば、インフラ検定の開催は、実施する・しないのどちらかであるため、実施すればいいのではないかと思います、あまり重要な意味がないと判断しているのでしょうか。

○事務局 インフラ検定の開催を目指して様々な調査や庁内での検討はしてきましたが、なかなか有効な事例等が見つからず、インフラ検定そのものの開催が難しい状況です。インフラ検定の開催は、市民への周知活動の一つであるため、事務局としては、違った形の市民への周知方法を検討することも必要であると考えています。

○会長 インフラ検定は一例ではありますが、現行計画に一般の周知活動ではなく、なぜインフラ検定と明確な文言を記載したかの経緯を考える必要があります。市としては、何となく書いたのではなく、市民が能動的に知識を得ることによって、ただ何かを聞くよりもはるかにインフラの問題を実感できるに違いないという意図があったはずで、今の説明ですと、その意図はもういいと判断するということになるため、その判断を誰がするのか、その判断が妥当かどうかを検討する場がこの場なのではないかと思えます。事務局としては具体的なアクションにこだわらず包括的な意味で、同じような政策効果があれば良いのではないか、具体的なものにするほど取組自体が目的化してしまうのではないかという判断をしているということでしょうか。

○事務局 はい。明確な文言として「インフラ検定」とすると、インフラ検定に近い能動的に市民が知る取組、例えば子供に対する教育などの取組を行ったとしても、この項目自体は進捗状況が進まないということになります。インフラ検定の項目に「等」をつければ良いとも思いますが、そういった意味でも文言をしっかりと記載する等、明確な文言で目標を掲げてい

るものについては、文言の修正を含めて検討が必要なのではないかと考えています。

○会長 その他に明確な文言の目標に関しては「ネーミングライツの導入」と「インフラの新設等をする場合の検討会の設置」があり、それぞれ背景が違うと思いますが、かなり具体的な方法論を示しています。本来、計画は方法論を示すものではなく、目的や性能等を示すべきであったが、計画策定当初十分な議論ができておらず、方法論を示したまま推移しており、そこは率直に反省しないといけません。あまりに具体的過ぎますが、インフラ検定でいうと、能動的な市民の参加を目的としており、そういった目的を踏まえて検定の代わりになるものも検討しないといけないのではないかと思います。

ずっと携わってこられた委員の皆さんからご意見をお聞きしたいと思っています。いかがでしょうか。

○副会長 会長のおっしゃるとおりだと思います。例えば、ネーミングライツはおそらく他の自治体が実施しており、歳入確保に繋がると考えて取り入れたのですが、前回の改定時も進捗しておらず、検討段階であると思います。なぜその取組がなかなか進捗しないのか、ネーミングライツに対して応募する企業がないということであれば別のことを考える必要があるか、そのあたりの進め方に関して書かれていないと、意見を述べるのが難しいかなと思います。

○事務局 資料6は、計画全体の進捗状況を把握していただきたいという意図で、現状をお示ししておりまして、今後、次回以降に一つ一つの取組について、検討する場を設けさせていただければと考えております。

○副会長 本協議会では、どのような取組が過去にあげられていて、それらの取組に対してどのような課題が生じているかの共通認識を持つということでしょうか。

○事務局 はい。全体像を認識していただきたく、事務局側では先ほど申し上げた3点の課題が見えているといった内容をまとめさせていただきました。一つ一つの取り組みについては、文言の修正でいいものなのか、違う取り組みに変えた方がいいのか等も含め、事務局で案を作成し、次回以降で委員の皆様のご意見をいただければと考えております。

○副会長 文言の修正だけで済む取組だけではないと思います。今後、廃止の候補にする場合は、相応の理由が必要になってくると思います。

○事務局 廃止候補の理由等についても、次回以降で説明したいと思っております。

○会長 各取組に関して本日議論するのではなく、論点を認識いただいたうえで、今後の議論でご意見を出していただくということにしましょう。

1つ目の課題の、文言修正の候補としてご説明いただいた視点については、文言修正で済む取組とそうではない取組があると事務局で認識をしていただいたうえで、次回以降の協議会に反映してください。

2つ目の課題の、計画初期に実績があり進捗状況がA評価の取組について、例えばシンポジウムの開催等で、一回実施すればその先ずっと進捗状況をA評価としてよいかという課題ですが、市民への周知活動の一つであるシンポジウムにおいては、市民周知は常に行うべきであることから、一回の実施でその後A評価とするのはおかしいです。また、大径木の間引きについては、間引きの有効なインターバルもあると思います。その辺りも踏まえるとよいと思います。シンポジウムも、毎年実施するのではなく3年に1回の実施等、頻度を設定した上で、評価をすることだろうと思います。

3つ目について、公園緑地等の管理における官民連携の推進のうち取組②包括事業の導入、③新たな管理手法の導入の進捗状況をB評価から“—”評価としたというのは、どのような意図でしょうか。

○事務局 こちらにつきましては、公園緑地等の管理における官民連携の様々な手法がある中で、指定管理者制度や包括管理事業等を並行で検討していましたが、その中で取組①にあたる指定管理者制度を導入しました。そのため、今後さらに指定管理者制度の実施や検証が進んでいくことを踏まえると、他の手法の検証が一旦止まってしまうことから、本資料では、取組①の指定管理者制度の導入はA評価、その他の取組②③は一旦評価の対象外にした方がわかりやすいと考え、“—”評価、つまり評価対象外という形にさせていただいております。

○会長 並行して実施・検証を行うのはなぜ駄目なのでしょうか。

○事務局 指定管理者制度を開始したことで、その他の②③の検討等は現状実施していないため、“—”評価としたいと考えています。

○会長 指定管理者制度を適用したところ以外は包括管理事業を実施しているのでしょうか。その場合、指定管理者制度と別途で、評価すれば良いのではないのでしょうか。

○事務局 公園緑地等の包括管理事業は実施していません。

○道路課長補佐 官民連携の管理手法は色々なものがありますが、公園緑地課で、様々な取組み手法のうちどの手法を導入するかということを検討してきた結果、指定管理者制度が一番効率的である等と考え、導入したという経緯がございます。現在は、指定管理者制度を中心に導入を広げていくという方向性で検証を行っておりますので、その他の手法の検証を実施する予定はしばらくなく、将来的には全域に指定管理者制度を導入していく方向性を、見込んでいるというところでございます。

○会長 現行計画で、取組①②③を、いずれかの手法を選択するような目標として掲げてしまった、計画の作り方に問題があったと思います。

ただ、趣旨は分かりましたが、②③を” — ” 評価するのがいいかどうか検討する必要がある、私の所感では、①②③の3つの取組を束ねてA評価とするとよいと思います。計画を実行していく上で、しっかりと市民にお伝えするという立場からは、誤解を招くような評価にならないような案を考えていただきたいです。事務局から次回以降に案を出していただき、議論したいと思います。

○委員 3つの課題の、例えばネーミングライツの件のような具体的な項目を書きすぎるといったものは確かにあるとは思いますが、一回計画で記載した以上、「検討したが今回は適当ではないと判断して廃止します。」といった説明が必要であるうえ、その先に、検討したが実施しないのであれば、他にどのような取組が適切かという話が出てくる気がします。代わりにこういった取組を検討しますと説明できれば、市民も納得しやすいと思います。

一方で、取組があまりに抽象的すぎると評価がしにくいと思いますので、定期的に実施する頻度を整理する等、検討の進捗状況が見えやすいようにするやり方もあるのかなと思いました。例えば、シンポジウムの開催など、定期的に実施できる項目があると思います。その進捗状況がA評価であってもいいとは思いますが、一回実施して終わりではなく、定期的に5年毎や3年毎等で実施することできちんと継続して実施しているという観点でA評価とする等、その辺りは表現の仕方だと思いました。

また、公園緑地等の “ — ” 評価についても、分かりにくかったため、表現の仕方だと思います。なお、市立公園の内、一部の公園で指定管理者制度を導入したということだと思いますが、他の公園はどうなっているのでしょうか。

○公園緑地課長補佐 市内に大体300箇所程度の公園があり、基本的には直営で管理しているところです。そのなかで、管理手法を検討し、一部の公園（68箇所）で指定管理者制度を活用した管理を令和5年度から試行的に実施している実績がございます。令和6年度で指定管理者制度の導入から1年経ちまして、取組の評価をこれから検討していくところになっております。そのため、68箇所以外の公園は、未だ直営で管理しているということで、そこについては今後指定管理者制度を拡大していくことが良いか等、別途委員会を作成し、検討していくところになっております。今回、公園緑地等の管理について3つの取組がございまして、①の指定管理者制度は導入したためA評価、②③については、評価をどうしようかと担当課とも相談して、現時点では“—”評価が良いかと考えているところです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 指定管理者制度に関する取組も詳細が分からないため、次回以降の具体的な説明で補足してください。公園のリストを見てみると、68箇所のなかに大きな街区公園も入っているのですね。

○公園緑地課長補佐 府中市の比較的中心部にある、府中公園を基幹公園として入れています。

○会長 種別でいくと、運動公園、近隣公園、総合公園は入りますか。

○公園緑地課長補佐 入ります。

○会長 300箇所弱の公園の中からこういった基準で68箇所を選定したかも合わせて情報を出していただきたいです。例えば、試行段階のため一定規模以上の公園を対象としています等、説明があればよりわかりやすいので、よろしくお願いします。

他はいかがでしょうか。

○委員 市民への周知活動に関して、先ほどインフラ検定や、シンポジウムの定期的な開催の必要性のお話がありましたが、市民への周知活動によってどのくらい効果が出ているのかが分からないと、実施の効果が分からないため、その辺の資料を出していただけると嬉しいと思います。実施による効果がすでにある程度高ければ、高頻度では実施しなくてもいいんでしょうし、その辺が分かるものを教えていただきたいなと思います。

○会長 何か効果が分かる資料はありますか。

○事務局 市政世論調査等で、インフラマネジメント計画を知っていますかという回答項目があり整理できるかと思いますので、資料を用意して提示させていただければと思います。

○会長 市民に対して定期的に調査をするものの中に、インフラマネジメント計画に関する項目が入っているということでしょうか。

○事務局 はい。市民への世論調査という形で実施しています。

○会長 それは、インフラマネジメントに限らず市の取組全体に関する調査ですか。

○事務局 市の取組全体の調査のなかに、インフラマネジメント計画を知っているかという項目があります。

○会長 毎年度色々なテーマを決めて市民調査を実施していると思いますが、その中の一項目として入っているということでしょうか。

○事務局 はい。

○会長 それは、毎年度実施しているのでしょうか。

○事務局 市政世論調査自体は毎年度実施していますが、インフラマネジメントの取組について何うことを毎年度は行っていません。平成28年度の次は令和元年度に実施しており、今年度も特設質問というコーナーを作って、行う予定です。

○事務局 調査自体は毎年度実施していますが、インフラマネジメントに関する質問項目は毎年度入っているわけではないです。実施した年度の結果を抽出し、その経過をお示しするような形になると思います。

○会長 計画策定前と、策定後何年かの数字は分かるわけですね。毎年度はわからないということですね。そちらの結果を出してください。ただ、調査結果が目覚ましく改善してないと効果がないとは言い切れないですね。調査結果のクロス集計等は、ある程度できているのでしょうか。年齢別や人数は分かれますか。

○事務局 約1,500～2,000人を対象とした調査です。

○道路課長補佐 回答率や年代の分布も分かるものですので、合わせて資料として提出します。

○委員 府中市インフラマネジメント白書(2023年度)に、第5章 インフラマネジメントの関心とありますが、これと同規模の調査と理解してよろしいですか。

○事務局 はい。そちらのデータは、令和元年度の調査結果になります。

○委員 今年度の市政世論調査の結果の取りまとめは、本計画の改定に間に合うのでしょうか。

○事務局 今年度実施する調査では、今年の2月に庁内で調整がありましてそこにエントリーしておりますので、項目としては今年度の調査に入る形になります。

○事務局 第3,4回協議会では今年度の数値をお示しできるかと思えます。

○会長 その他にはいかがでしょうか。

○委員 皆さんがおっしゃったとおりですが、今回いただいた資料だけでは、どの程度具体的に何を実施されてきたかは分からないので、次回以降詳しいご説明をいただけたらと思っております。

○会長 その他の委員はいかがでしょう。

○委員 公園に関してですが、現状の表現の仕方では、全施設に指定管理者制度を導入する方向性で市は考えていますというような認識になるため、今の状況も分かるような表現の仕方をするなど、表現の仕方をもう少し工夫していただければと思います。

○会長 その他にはいかがでしょうか。

それでは、議題の(2)については以上になりますけど、いろいろご意見、要望事項ありましたので、次回以降に反映させてください。

次に、次第の6(3)府中市インフラマネジメント計画改定方針(案)について事務局から説明をお願いします。

○事務局 府中市インフラマネジメント計画改定方針（案）の説明をさせていただきます。

（資料７の詳細説明）

○会長 説明がありましたが、先ほどの議論を踏まえて本日はその議題は実施しないこととします。これまでいただいたご意見を踏まえて、事務局で案を練り直していただけますか。

○事務局 かしこまりました。

○会長 改めて、資料７のように色を付けていると、より問題は鮮明になりますが、色がついているところに対して、先ほど意見が出なかったがこういう観点があるのではないかとか、あるいは色がついてないところに対するご意見がありましたらどうぞお出してください。

○委員 私が全体像を理解できていないのだと思いますが、そもそも今回の改定方針で表にできている情報は、単に検討用として出ている情報ではなくて、最終的に計画書の冊子の中にすべて踏襲される理解でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。インフラマネジメント計画（２０１８年度）の２８ページの見開きの図に、２８の施策、６３の取組が記載されており、以降のページは、各項目の具体的な紹介を記載しております。こちらに、本日の資料を反映する形となります。

○委員 効果額なども最終的に記載されるということですね。

○事務局 現状は、金額が試算可能な項目については記載させていただいています。

効果額につきましては、次回以降でこういった表現が適切なのか、検討させていただければと思っておりますが、金額の試算方法や、金額だけで評価できない項目はその評価方法を事務局で検討している段階ですので、そちらの方も一定程度事務局案という形で出させていただいたうえでご意見いただければと考えております。

○委員 前提条件等、こういった条件で計算されているのか理解できていないところがあるので次回以降お見せいただければと思います。

進捗状況がＣ評価となっている取組については、今後どのような方向性

とするか等を検討する必要はないのでしょうか。単に、まだ実施していないという整理だけでよいのか、そもそも取組内容に問題があるから未着手なのかという検討は、今後実施する必要があるのかないのか教えていただけますか。

○事務局 こちらにつきましても、一つ一つ取組の整理のなかで、今整理をしているところではありますが、今後、事務局案をお示ししながら、文言の修正でいいものなのか、取組自体が今までの経緯で実現が少し難しい等、事務局の実際の感想も含めてご説明をさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

申し訳ありませんが、本日この資料についてはこれを掘り下げてご説明をするというよりは、全体像を見ていただきたいたいということで、お示しさせていただいたという経緯がございますのでよろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。

○副会長 形式的な確認ですが、廃止候補に挙げている取組は、検討はしたが事務局としては今後項目から外したいと考えている項目で、理由は次回以降示すということだと思いますが、要するに、Bの中で一部が廃止、Cは基本的にはまだ検討していないが、今後必要になるので、残しているという考え方でしょうか。

○事務局 資料7に記載している廃止候補としまして、ネーミングライツを一つ例にとらせていただきますと、市全体でネーミングライツの導入を目指していた時期がございましたが、その取組がうまく進まなかったという経緯がございます。そういった経緯がありながら、インフラ施設のみで今後ネーミングライツを導入・検討していくことに対してのハードルが高いというところがございまして、廃止候補と書かせてはいただいています。

ただ、先ほどお話もありましたが、これまで実施してきたということ自体は残しておく必要があると思いますので、2018年度計画では取り組んでいた項目として別出しで表記することや、2024年度で改定になった取組を特記すること等の見せ方は多々あると思うため、なかったことにするわけではなくて、代わりに違う取組を入れる等、見せ方を検討させていただきたいと考えています。簡単なものでいえば、ネーミングライツの取組名称の後に「等」を入れて、ネーミングライツ以外のものも含めての導入検討に舵を切ったというふうに表現する等、そういった変更も含めて、検討させていただければというものになります。

また、先ほどシンポジウムの開催のお話もございましたが、シンポジウムも確かに1回やったから終わりというものではないものではありますが

が、現行計画においては短期計画だけの評価となっておりますので、今後は廃止というよりも、何年に1回実施するのが適切だとか、そういうようなご意見をいただければ、中期計画に盛り込むという形で、違う表記ができるのかなということも考えております。必ず廃止したい項目ではなく、取組が難しいためどうでしょうかという形でご提案させていただいてる取組と受け取っていただければと思います。

○副会長 取組の廃止ばかりがクローズアップされていますが、A評価について、取組は実施しているが、今後さらにそれを改善するかしないかは、次回以降に議論するということによいでしょうか。

○事務局 はい、次回以降に実施します。今、廃止候補としているものだけを見るということではなく、各取組で現状と課題は確実に2018年度の計画策定時とは変わっており、文言や中期計画、長期計画のところも修正しなければならない点は多々あると思いますので、そういったところも見ていきながら一つ一つ検討できればというふうに考えております。次回以降に、全取組に触れますが、まず本日は、各取組のうち、今回の計画改定で検討する必要がないものがあれば、省いた方がいいかなというところで先にご提案をさせていただいております。

○会長 その他はいかがでしょう。

全体の感触としては、項目として廃止するものも書類上は落とさず以前あったということが記録に残るということですよね。

○事務局 はい。あくまでも本日の資料につきましては、庁議等で報告する際の書式という形になっております。庁議で毎年度必ず進捗を報告しておりますので、去年あった取組が急になくなって違う話になっていると、それはやはり今までの経過がなくなってしまうので、例えばという形にはなりますがこの63の取組の欄外のところに、2018年度では、昨年まであった取り組みというものが書かれているとか、今までやってきたものも全て表記した上での見せ方を検討できればと思っています。

○会長 庁議に限らず、市民への説明においても、過去そういう計画を立てて必要だという説明をしてきたので、いきなり欄外にするのではなく、読み替える必要があると思います。変更するのであれば、これまでの箇所にもその旨を記載すればいいと思います。場所を変えて目立たなくするのは、少し違う気がします。

○事務局 計画のなかでは、変遷が分かるように、2018年度の取組の

内容を記載した上で、今回の改定でこうなったということがお示しできるかなと思います。

○会長 そういうことですね。各取組で事情が違う気がするので、全部まとめて示すというよりは一つ一つしっかりと記載していくことだと思います。そういった意味でも、個々の議論は次回以降ですが、次回までに事務局に用意しておいてもらいたいことがあれば、ご指摘いただければと思います。

資料7の2、3ページ目もあまり色がついてないので、こちらもこれまでの意見の反映をお願いします。

○委員 今後の予定もしくは、中期計画に入れるべきかわからないのですが、定期的を開催するものについて、何年毎等の案もどこかにいれていただいた方が議論しやすいかなと思いますので、可能であればその辺の情報も入れていただけるとありがたいです。

○会長 それを検討するってことですかね。

○委員 はい。おそらく一旦案を出していただいた方が、議論するときによいのかなと思いました。

○会長 市民調査も、何年おきに実施すればいいか、全体の市政世論調査の中に入れるのか、別途インフラマネジメントのみで実施したほうがいいのか等、色々と考えられると思います。

今回事務局から提示された改定方針の枠外の話でも結構ですので、感想やご意見あればどうぞお願いします。本日出していただけると、次回協議会に反映させられますので。

○副会長 計画自体の検討ですが、結局のところはインフラが現在どのような状態なのかということが大事だと思います。特に、2023年度のインフラマネジメント白書で、前回の調査時と比較してどの程度変化しているかが示されていますが、個別の取組を検討するときに、例えば舗装の状態を示すMC I 値が若干下がっており、仮にその点を改善する必要があるのであれば、取組も改定することになると思うので、インフラの状態とインフラ計画との関係の整理を次回までお願いにできますか。

○事務局 例えば、計画の60ページですが、車道のこれまでのMC I 値が6.7だったという経緯等が記載されております。これは、2018年度の白書を基に整理しておりますので、こういった箇所は、2023年度

の白書での調査結果を踏まえて改定した上で、さらに目標等をどうするかといった話があります。2018年度の計画では、MC I 値6.7を維持するための実施方針等が書かれているのですが、今回調査をした結果、平均MC I 値5.9まで下がっておりますので、そもそもこの6.7を維持するという文言自体を見直す必要がありますので、こういった観点で今後、各取組の議題をする際に、何が適正で何を目指していくのか、ラインをどうするのかといったところを、ご検討させていただければと考えております。その他のものについても、白書を反映させられるデータや、現状と課題のところで反映できるものについては盛り込んだ形で事務局案を作成し、議論させていただければと考えております。

○**会長** 進捗状況はA評価だが、K P I を達成してない場合は、A評価として良いのかといった議論があると思うのですが、事務局としてのご意見はありますか。取組は実施しているが、成果に結びついてない場合は、取組みを強めないといけないのか、あるいはそもそも過剰な目標を掲げていたのか、それを考えないといけないと思います。

○**事務局** 資料7の表の進捗の状況は、成果の達成度ではなく、実施の有無等の進捗状況を示している状況です。

○**会長** 成果と進捗状況がリンクしてないのはおかしいのではないかと、いう指摘ですので、何かお考えがありますでしょうか。取組というのは、本来その取組を実施すればK P I が達成されるだろうと考えられて設定されているもので、取組を実施したがK P I が達成できてないとなると、取組の設定自体がおかしいという評価となるため、そういった取組をA評価とすることにあまり意味はないと思います。その場合、取組自体をどう変更するかを考える必要があると思います。

○**道路課長補佐** 資料7の表についての考え方ですが、あくまでこの表は令和5年度の取組みについての進捗を表すものということになりますので、決してこれと計画に対する評価の内容が同じものになるということではございません。あくまで、この色を付けている各項目につきましても、現状計画通り進めていきたかったが、実際取り組んで困難だったものですか、時代の状況を見ながら見直さなければならぬものでございます。次回以降は、この表ではなく、計画と概ね同様の体裁の各取組の評価シートのような資料をもとに議論させていただきまして、その中で先ほどご意見いただきました白書の数値を踏まえて実際の取組みがどう生かされているかということも示しながら、一つ一つご意見いただきながら見直していきたいと思っております。今回この計画改定が大幅な改定になりますの

で、しっかり現行の状況を見据えながら、見直しを図っていくといったタイミングなのかなと思っておりますので、この表はあくまで目安というところでお取り扱いいただきまして、進捗状況Aというものも、決して取り組みの成果ができたということではございませんので、その評価の材料となるものは次回以降出させていただきたいと思っております。

○会長 はい。進捗状況Aにもおそらく2種類、目標を達成したAと達成してないAがあって、達成してないAをAと表現するのはいいのだけれども、今後の予定欄等に何かコメントしないとあまり意味はないと思いました。各項目について、表の体裁の問題は一旦別として、どう評価するのかというのをしっかり議論したいと思っておりますので、次回までに事務局の方で整理をしてください。

他に、先ほどご説明いただいた公園の指定管理者のところですが、道路等包括管理事業を実施している一方で、公園だけ包括管理事業にせずに指定管理にするというところ自体のご説明を、次回以降、こういう議論があってこういう理由でそういう形にしましたということですかね、その辺はご説明をしてください。

具体的な項目に関する質問ですが、ドラマ撮影などに公園の使用を認め51万5,000円の収入を確保しましたというのがあるのですが、これは大変結構なことだと思うのですが、利用料金制をとっているのでしょうか。それとも市の方で、収入を得ているのでしょうか。

○公園緑地課長 はい。これまでの取り組みとしては、公園の利用、使用の際に、各種イベントのほかにも撮影をする際に有料で使用許可を出しています。

○会長 個別の使用、目的外使用の収入ということですか。

○公園緑地課長 はい。市内の別の取組として、ドラマ撮影等を誘致しているということがありまして、このところドラマ撮影とかを公園を使ってやるようになったというのがあり、これに対して積極的に許可を出したというところがございます。

○会長 これは公園緑地課ではなくて、別の何かシティプロモーションみたいなやつでしょうか。

○公園緑地課長 はい。シティプロモーションの方でそういった撮影をする際に公園も積極的に使っていただくというか、使いたいという場合に公園緑地の公園としての使用許可を積極的に出していくというところです。

○会長 以前から実施しているのでしょうか。

○公園緑地課長 以前よりも、昨今シティプロモーションの効果もあり取組が増加しています。

○会長 ネーミングライツよりも、そちらの方が良いのであれば、道路も当然使えるだろうし、それ自体が項目になっていてもおかしくない気がします。ちなみに51万5,000円は、何件の合計でしょうか。

○公園緑地課長 細かい金額を申し上げると、大体1平米30円で許可を出しています。撮影のために公園を使うとなると件数よりは、一件だとしても撮影のエリアが広ければ、収入も上がるというところです。

○会長 仕組みはわかりました。件数が結構大事で、これが3件とか4件とか5件あるのであれば、十分にニーズがあると思って、より積極的にできるかなと思います。そのときにシティプロモーションでやっているのですね、指定管理者が自分の収入を上げるためにやっているわけではないということです。

○公園緑地課長 はい。

○会長 そのあたりも、本日の協議資料だけではわかりません。収入確保というのは、別にインフラマネジメントのためにやっているわけではないので記載していないのだろうけど、効果としては同じことだろうと思います。この収入は、行政財産の目的外使用収入になるのでしょうか。

○公園緑地課長 はい。行政財産の目的外収入です。

○会長 インフラマネジメントに優先的に使えるわけではないのですね。

○公園緑地課長 収入としてはそうですね。市の全体の収入になります。

○会長 他はいかがでしょうか。

事務局の方から、何か議論しておいてほしいことや決めておいてほしいということがあったらお話してください。

○事務局 各施策・取組について現時点での文言修正等を行った事務局案を作成しておりますので、もし本日お時間があるようであれば、今お配

りをさせていただきまして、一つの取り組みだけでもご説明をさせていただいて、次回以降こういう形で進めますということを掴んでいただければと思っております。

○会長 内容は今後変わりますよね。

○事務局 はい。中身は、今のお話も踏まえてまたもちろん修正はさせていただきますが、まずはこういった体裁でお出ししますということをお見せできるかなと思っております。

○会長 体裁ということであれば、お配りください。  
(資料の配付)

○会長 一つ何か説明しやすいものだけ、サンプルでこんな考え方ですと説明してください。今話題に出た、公園の占用料のところでどうでしょうか。

○事務局 7-1、公園の使用料の話でしょうか。

○会長 はい。ではそちらでいいです。

○事務局 まだこちらの部分は、担当課の調整が進んでいないような状況でございまして、次回以降に、しっかりとした形でお示しできればと思っております。

○会長 わかりました。はい。中身はともかくとして、この計画を改定するところが赤字で書いてありますということですね。

○事務局 はい。

○会長 なぜ改定するかということも含めて、その理由がわかるように記載しますという趣旨だと思いますので、資料の下部の計画改定に伴う意見というのは必ずしもまだ調整はされてないということですが、これは今回配られたこの書式をそのまま公表するものではないわけだから、市の内部で担当課の意見を聞いたところこういうことでしたという位置づけなんですね。

○事務局 はい。この書式自体を、担当課、担当係の方に事務局の方から提出しまして、こういう意見があるということもまた集約した上で、事務

局で取りまとめをして事務局案としてお出しするという形で進めていこうというものになりますので、今の時点で事務局案として書かれているものもあるのですが、ここに詳細な内容等は次回以降でお示しできるように、これから調整をしていこうと思っております。現時点で文言修正が確実に必要であるところや、現状と課題のところ、直せる部分については赤字でこういう記載を考えておりますという形でお示ししているものになります。

○会長 はい、わかりました。

○事務局 3 ページの新たな歳入手法の導入の期待する効果というところで、管理経費の削減という形で書かれているような文言につきましては、管理経費が削減と言い切れる取組かどうかを検討が必要だと事務局で考えておまして、基本的に、表現としては管理経費増大の抑制という形の文言に修正をさせていただいております。基本的に赤字で、そのように表現を修正してございます。

○会長 はい。次回までに今日のご意見も踏まえて、また改めて事務局と必要に応じて担当課の意見も聞きながら案を出してください。

○事務局 はい。今後案が出来上がりましたら、データでお送りする形がよろしいでしょうか。

○会長 そうですね。その場で全部見るのも大変なので、事前にいただければ、目を通しておきますし、各委員も目を通しておいってください。

○事務局 それでは会長名で委員の皆さまにも送らせていただきます。

○会長 はい。この項目については、こういうことを考えておいくださいといったご意見も委員の方からあると思いますので、その際は私を通さずに事務局の方にご連絡いただければ、検討して対応してください。

もう少し時間がありますので、何かございますか。

○委員

お配りいただいた資料の項目と計画を比較してみているのですが、計画には取組による効果額という項目があり、本協議会の資料にはその項目がありませんが、こちらはどう理解したらよろしいでしょうか。

○事務局 効果額等についてはまだ検討段階でございまして、本日お配り

できるような状況ではなく、省いております。

○委員 次回以降どこかで検討するということですか。

○事務局 はい。載せさせていただこうと思いますので、その部分も説明をさせていただきます。

○委員 ありがとうございます。

○道路課長補佐 効果額は、計画書に記載のある形で公表しておりますし、資料7の表の中でも、年度の効果額は出しておりますが、実際取り組んでいく中で、効果額が実情を表せていないものですか、あとはやはり金額だけでは評価できない項目も多数ございますので、そういった部分については今後金額以外にも、例えば、実際に取り組みの成果が上がったということの評価をするとか、そういった部分も含めて今回計画にどういうふう盛り込んでいくかをご意見いただきたいと思います。

○会長 はい。それは当然だと思います。どうぞ案を出してください。市民への周知活動について委員の皆さんの意見を伺いたいです。  
パンフレットは、計画当初に作成したものですかね。

○事務局 はい。

○会長 シンポジウムは1回開催していますが、出前講座は、需要がないということですか。

○事務局 はい。出前講座も設定はさせていただいていますが、申し込みがない状態で、今のところ実績がございません。

○会長 インフラ検定の話と、これらの前提としての市民の意識調査の話も出ましたが、これについて市民の皆さんからどうでしょうか。例えば、パンフレットは新しくした方がいいのではないかとか、シンポジウムは3年に1回ぐらい必要ではないか、あるいはもっと別の形で開催すべきではないかとか、出前講座も何か押しかけ講座みたいなことをやるのもあるかもしれませんし、いかがですか。

○委員 出前講座に関しまして、少しもったいないなと思っております、アイディアとしてはすごくいいなと思っています。例えば別の区で、小学生向けに租税教室や会計の授業なども行っているのですが、校長先生等が

集まるところで、「実はこういうことをやっているんですがやりませんか」等を発信することで、今は通常の授業ではないものもやらなければならないようなニーズがある中で探している先生は結構いらっしゃって、やってくださいというご依頼がそこそこあるので、もしかしたらこちらから押しかけてアピールするのもひとつあるかもしれません。単に知られていないだけかもしれないと思いました。

○会長 いかがでしょうか。

○事務局 そういったことも踏まえて、出前講座という書き方ではなく同じような講座を開いて取組を実現するような文言に修正したいと思います。一度、銀行から研修をしてくれないかという話が出たことがありまして、ただ、市民ではないので出前講座での対応はできず、この件は日程も合わなかったので実現はしなかったんですけど、もし実現できていれば出前講座の実績になると事務局で思っていたような経緯もありましたので、書きぶりとしては出前講座一つに特化するのではなくて、そういった周知をできるような機会を全て捉えて、表現できればと考えております。

○会長 取組はかなり具体的に書いてありますが、他にもいろいろあると思います。より能動的に積極的に市民自身が参加していくという形態をとるように、いかに考えるかということだと思うので、工夫の余地があるなと思います。現在の取組等にAやBの評価をつけてもあまり問題解決しないという気がします。いかがでしょうか。

○委員 自治会で、市長さんと部長さんと自治会の役員がお会いする機会が7月にあります。現在、そのために各自治会さんから意見募集をしているところでございまして、その中でやはりインフラに絡む道路ですとか歩道橋とかそういったものに関するご意見とか、出てはいます。ただ、皆さんそのものが目の前にないと、やはり普段あまり気にしてらっしゃらない、目の前のものが危険だというのがないと意見が出るのですが、やはり日常的に意識をしないで、空気のようにあるような感じで皆さん捉えてらっしゃるというのは認識の仕方ではないかなと思います。その中で、インフラマネジメントに意識を持っていただくというのは、どの層の方にどう、何のために意識を持っていただくかっていうところがはっきりしていないとわかりづらく、皆さんやはり別に日常生活の中で自分たちが関われる部分がどこなのかというのが見えるのが大事かなと思います。こういう状況でこれが大変だけだと、私はどこに関われるのかが見えないとやはり意識が近くはならないのかなと思うので、関われる部分をピックアップしたものを何か提供するとか、あるいは、例えば親子連れの方たちに関心を持

ってもらいたいなら例えば夏休みの課題になるような形で、そのインフラを見に行くような、そういうものを夏休み実施するとか、そういったものが具体的に書かれる部分が見えないとなかなか意識は上がってこないのかなというふうに思います。

○会長 はい。いいご意見ですね。市民との協働による管理というものがあって、それで不具合の通報制度とか、あとインフラ管理ボランティア制度とか、あるのですが皆さん普通はご存知ないですよ。

○委員 そうですね。インフラの、府中まちなかきららというボランティア制度に取り組んでいる方、そういう形で個人的に緑地を市民の方で1ヶ月に1回は清掃したりみたいなことをしてる方はご存知なのですが、ただそれも自分たちがその制度の中でどこにいるか皆さんご存知でなくて、目の前でやってることについてのみ、この方は担当だよねと思いながらやっていらっしゃるっていうのが現状だと思うので、その全体の計画とか何かそういう部分に関心を持っていただくのは少しなかなか難しいと思います。

○会長 自治会というのはそういう意味では非常に強力な組織なので、そこが一つの場であることは間違いないでしょうね。

○委員 近隣の公園清掃などを請け負っている自治会は非常に多いので、あと道路に関してもここ危ない等のような話題は、各文化センターを回っているいろんな方に意見を年5、6回はお聞きするのですが、やはり一定数はありますので、身近なところでの関心というのは全くないわけではないなと思います。

○会長 そういうところで、背景やなぜそういう形になっていくのか、なぜすぐ修繕されないのか等を、市長である必要はないと思いますが、しっかりと伝えるということが大事なかなと思います。あとは、学校ですかね、小中学校だから学校の先生も忙しくてというのはあるかもしれないけれど、中学生は十分理解しますよね。若い人に問題の所在を理解してもらって、自分がどういうふうにそれを活かしていくのかというのを考えてもらうような機会を提供するのは、教育委員会としても、全くやぶさかではないお話かなと、出前講座の発展系ですけどね。取組にAやBの評価を付けるというのも大事ではありますが、より実効性を高めるための取組をもう少し考えた上で、これを評価するということで。

シンポジウムはどうですか。1回の実施ではあまり変わらない人は変わらないようなことかもしれないですが、こういうことをやってるのかって

というのは、実際にはそこに行かなくても、その会のポスターを見るだけでも、何となくこういう問題なんだというのはわかるかもしれないです。そうであれば、1回やって終わりではなくて3年に1回ぐらいやったほうがいいのかもしれないし、もし大変なんであればもうフルリモートでやるとかっていうのもあるかもしれないです。市民参加という意味でいくと、ワークショップみたいなものをやるのもよくありますよね。一方的に説明を受けるのではなくて、例えば「こういう状況ですが皆さんどうしますか」みたいなのを一緒にチームで考えてそういう場を設定するというのもありだと思います。なかなかインフラがテーマだとみなさん来ないかもしれませんが、それ自体が啓発にもなるし、来られた方は間違いなく理解して発信者になってくれるので、市民対行政ではなく、行政のことを理解して先導的に動いてくれる人をどれだけつくるかというのがすごく大事で、そういう観点で見るといろいろあり得るのではないかという気がします。今までそういうのが若干弱いところはあったかなと思います。

○委員 ワークショップだけではなく、現場を軽く見に行くなどをやると具体的なイメージを皆さん持っていただけるので、そういう企画もあるかなと思っています。

○会長 はい。道守という、橋梁等を実際に見に行って市民の方が自分でチェックするというものがありまして、専門家はもちろん補助につきますけど、市民自ら診断してここはちょっと何とかしてほしいというものです。それは、行政に言うというよりは、自分で危険性なり何なりを認識するという効果がすごくあって。市内にも道守の資格を持ってる人いると思うんですけどね。何かそういうものに、検定ではないですけど、結びつけていくと、自分自身がスキルアップしているとわかるような喜びもあるかもしれないですね。

あとは、アンケートに関しては何かご意見ありますか。市政世論調査の中に数年に1回項目が入ってるそうですが。

○委員 例えば各部署が質問したい項目がたくさんあるため、毎年度は入れられなくて隔年でなければインフラマネジメントの項目を入れられないということなのか、そんなことはなく毎年入れられるのかその辺はどうでしょうか。本当は毎年度入れられれば良いと思います。

○事務局 基本的には課に照会がかかってきまして、毎年同じような項目は避けてくださいというような内容です。計画改定の時期など、そういった理由をつけて特設質問を入れてくださいという形でお願いするので、時期がその都度で変わってしまいます。

○会長 全部で何問くらいあるんですか。私が住んでいる自治体も調査がありますけど、設問が多すぎて全部読まないですよ。本当に実感を持って回答してるのかどうかというと、世論調査一般で言うと非常に少し弱いところがありますね。逆に言えば、この点に絞って聞くというのは当然ありますが、それは予算が必要で、最近我々がやるのは全部W e b で回答するというやり方です。全てW e b の場合、コストが普通郵送で1 0 0 万円程度かかるのがほぼゼロになります。高齢の方は、回答しにくいと言われますがそこは割り切りで、最近は高齢の方でもスマホを大体持ってるので、そんなに面倒くさいというわけでなければ、スマホ限定でもおかしくはないかなと思います。市の方針として紙を使用するということであれば、紙だと回答の集計をするだけで入力するだけでも、何1 0 万円もすぐかかってしまう。その予算は多分ないだろうから、もうW e b でやると割り切るという手はあるかもしれません。

その他に何かありますか。

○副会長 先ほど、不具合通報制度のお話がありましたけれども、道路等包括管理事業の中にも通報制度があり、そちらに寄せられる意見や苦情に対しては、速やかに対応することになっています。そのような取組の内容をわかりやすい形で整理いただくとよいと思います。市民の関心に直接つながるか分からないですが。

○委員 対応を早くしていただいたという話は聞いたことがあります。

○副会長 そうですね。せっかく実施されているので、紹介していくのが良いかと思います。包括管理事業の中でアンケートも実施していると聞きました。

○事務局 はい。令和4年度に、各自治会を対象にアンケートを実施しています。

○副会長 限定的な話になりますが、いろいろ情報もストックされていますし、各取組も様々な形で周知いただくと、少しはインフラに関心を持っていたかなと思います。

○委員 自治会の実際の状態をお話しますと、やはり一市民の方はなかなか市とか、行政への呼びかけはしづらく、何かあると、町会長さんや役員の方のもとに来るようで、その町会長さん等が行政に連絡するといった状況のようです。町会長さんは、通報制度等を使っていらっしゃるのですが、

町会長さんって70代以上の方も非常に多いので、そういったものはなかなか苦手だという方もいらっしゃるって、そういう方は電話での連絡になっているようです。

○委員 市民の関心という意味では、先ほどのフィールドワークみたいなものがすごくいいと思います。あとは、特にインフラマネジメントといわれると少しわかりにくいと思いますが、市民の方は地震や水害などの災害に関する関心はおそらく高いのでそういうものと繋げるといいと思います。インフラマネジメントといっても集まってこないが、災害時にどういうところが危ないとか、そういう話であれば何か関心度が高まる気がしています。

○会長 そうですね。以前、この仕組みが動き出す10年位前にシンポジウムを開催したのですが、そのときから既に周知の方法や市民の関心は問題になっていて、講演後に市民の方が、「大変いい話でした。市からこういう話を聞いたことがなかった。」と、おっしゃったのですが、それは間違いで、市は前から周知しているんです。ただ、市から言われても全然残らないけど、別の人が言うと言に残るということがあるのだなという感じがします。伝え方はすごく大事で、そのため、町内会長さん相手には行政がしっかり伝えた方がいいだろうし、学校なんかは、市民の皆さんが講師になって行かれた方がいいかもしれませんね。そうすると、市民の立場がわかった上で、伝えていくようになります。似たようなことはさいたま市でもやっていましたが、明確な目的があって、委員が講師をするところからスタートして、次々にメンバーを変えるんです。講師というよりか、リーダーを育てるようなやり方をとっていました。

すべてを行政が抱え込むと考えない方がよくて、市民にも十分参加してもらうということを考える、そういった観点が元々あまりないかなと感じますが、きちんと説明すれば府中市民であれば十分にやってくれてるのではないかと思います。

○会長 それでは、事務局から他に何かございますか。

○事務局 第2回検討協議会の開催日時の調整をさせていただきたいと思います。

事務局といたしましては7月9日の午前9時30分からの2時間程度を想定しております。場所につきましては今回同様、プラッツ6階の会議室を予定しておりますが、日程が確定してからの予約となりますので、会議室番号については変更の可能性がございます。予約確定後改めて会議室についてはご報告させていただきますが、本日はまず日程を確定していた

だけばと考えております。よろしくお願いいたします。

○会長 7月9日（火）の9時半からですね。もし都合が悪い方は、またご連絡いただければと思いますが、できればこの日時で決定したいと思います。

事務局の方から他に何かございますか。

○事務局 次回の第2回協議会につきましては、施策・取組等の修正案を含めて協議会データを事前にお送りし、そちらの協議から入れればと考えておりますのでお目通しをお願いいたします。

○会長 第2回協議会の1週間前くらいの送付でしょうか。

○事務局 はい。

○会長 それでは、本日の協議会は以上で終了いたします。ありがとうございました。